

期日指定定期預金

(平成18年9月30日現在)

* 特色、重要事項、その他	
1. 1年ごとの複利で利息に利息がつく有利な預金です。期間は最長3年、1年経過後はお引き出し自由。預金の一部お引き出しも自由です。 お引き出しには1ヶ月前に通知が必要です。(商品概要「3. 預入期間」参照...解約制限)	
2. 満期日前に解約の場合、中途解約利率が適用になります。 (商品概要「10. 中途解約時の取扱い」参照...解約制限) また、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。	
3. 預金保険制度の対象となります。万一金融機関が破綻した場合、決済用預金を除く当行預入の他の保護対象預金と合算して、1金融機関につき、預金者1人あたり、元本合計1,000万円までとその利息等が保護されます。(くわしくは窓口までお問い合わせください。)	
4. 取扱い規定... 「定期預金共通規定」「期日指定定期預金規定」 「自動継続期日指定定期預金規定」を適用します。	
* 商品概要	
1. 商品名	・期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	・個人のみ
3. 預入期間	・最長3年 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。(ただし、満期日の指定をするときはその1か月前までに通知することが必要です。) ・預入日のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1円以上300万円未満 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年毎の複利計算です。
7. 手数料	不要です。
8. 税区分	・分離課税(国税15%および地方税5%、合計20%) ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。
9. 付加できる特約事項	・自動継続扱いは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優の取扱いができます。 ただし、平成18年1月1日以降、マル優の制度が改定されたため、マル優の対象者は障害者等の方のみとなります。 (くわしくは窓口までお問い合わせください。)

< 商品概要説明書 >

10. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none">・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第 4 位以下切捨て)により 1 年毎の複利計算した利息とともに払い戻します。 なお、この利率が、解約日における普通預金の利率を下回る場合は、解約日における普通預金の利率を適用します。<table border="0" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">A. 6 か月未満</td><td style="width: 50%;">解約日における普通預金の利率</td></tr><tr><td>B. 6 か月以上 1 年未満</td><td>2 年以上利率 × 40 %</td></tr><tr><td>C. 1 年以上 1 年 6 か月未満</td><td>2 年以上利率 × 50 %</td></tr><tr><td>D. 1 年 6 か月以上 2 年未満</td><td>2 年以上利率 × 60 %</td></tr><tr><td>E. 2 年以上 2 年 6 か月未満</td><td>2 年以上利率 × 70 %</td></tr><tr><td>F. 2 年 6 か月以上 3 年未満</td><td>2 年以上利率 × 90 %</td></tr></table>	A. 6 か月未満	解約日における普通預金の利率	B. 6 か月以上 1 年未満	2 年以上利率 × 40 %	C. 1 年以上 1 年 6 か月未満	2 年以上利率 × 50 %	D. 1 年 6 か月以上 2 年未満	2 年以上利率 × 60 %	E. 2 年以上 2 年 6 か月未満	2 年以上利率 × 70 %	F. 2 年 6 か月以上 3 年未満	2 年以上利率 × 90 %
A. 6 か月未満	解約日における普通預金の利率												
B. 6 か月以上 1 年未満	2 年以上利率 × 40 %												
C. 1 年以上 1 年 6 か月未満	2 年以上利率 × 50 %												
D. 1 年 6 か月以上 2 年未満	2 年以上利率 × 60 %												
E. 2 年以上 2 年 6 か月未満	2 年以上利率 × 70 %												
F. 2 年 6 か月以上 3 年未満	2 年以上利率 × 90 %												
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。・満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります。												